

総合資源エネルギー調査会総合部会 第26回電気料金審査専門委員会

日時 平成25年5月17日（金）13：00～14：49

場所 経済産業省本館17階第1～3共用会議室

## 1. 開会

○片岡電力市場整備課長

それでは、定刻になりましたので、第26回総合資源エネルギー調査会総合部会電気料金審査専門委員会を開催させていただきます。

本日はご多忙のところ、委員及びオブザーバー各位におかれましては、ご出席いただきましてまことにありがとうございます。

本日は、北海道電力の電気料金値上げについてご意見を伺うため、北海道高橋知事にご出席いただいております。なお、公務のご都合により本日は途中でのご退席となります。また、北海道電力からは、説明者として酒井取締役副社長にご出席いただいております。

それでは、以後の議事進行は安念委員長にお願いいたします。

○安念委員長

どうもありがとうございます。

それでは、お手元の議事次第に従って進めてまいります。

本日のアジェンダは3つでございます。

第1に、まず自治体のお立場から北海道の高橋はるみ知事にご意見を承ります。その後、知事のご意見に対する回答を北海道電力よりいただきたいと思っております。

第2に、前回委員会における指摘事項への回答をいただきたいと思っております。

第3に、今回の申請原価の前提となった前提計画、また、人員計画、人件費について事務局より、今回の審査の中で検討すべき論点を説明いただき、その後、北海道電力からご説明をいただきたいと存じます。

## 2. 北海道電力の電気料金値上げについての意見陳述（北海道知事）

○安念委員長

それでは、お待たせいたしました。北海道の高橋知事のご発言を伺いたいと思っております。

○高橋北海道知事

北海道の知事をやっております高橋でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、早速でございますが、私から意見を述べさせていただきます。お手元の配付資料の資料3でございますが、北海道電力の電気料金値上げについての資料をごらんいただきながら話を聞いていただければと思うわけであります。

本日は、安念委員長を初め委員の皆様方におかれましては、私ども地元からの意見陳述の機会というものをいただきまして、心から感謝を申し上げる次第であります。

まず北海道電力におかれては、火力発電所の燃料費の増大などにより財務状況が急激に悪化し、電力の安定供給に支障を来すおそれがあることから、今回の電気料金値上げの申請に至ったものと、このように私どもは理解いたしているところでございます。

前回の審査専門委員会におきましては私自身は欠席させていただいたところでございますが、前回審査会におきまして道内団体からは、今回の電気料金の値上げについては地元企業としては大変厳しい経営環境ではあるが、やむを得ないものとして一定の理解をしていると、しかしながら、他方、この値上げ率は極めて大きく、大幅な料金値上げとなれば北海道経済全体の疲弊、産業の空洞化が加速するのではないかと心配しているなどの発言があったというふうに、報告を受けているところでございます。

私ども道庁におきましては、今回の北海道電力の値上げ申請に関連いたしまして、道内一次産業、商工業、医療・福祉など51団体の方々に聞き取りを実施いたしました。また、加えまして道内の個別企業約300社を対象としたアンケートを行いまして、想定される影響やその対応策について調査を行ったところでございます。

団体からの聞き取りにおきましては、北海道の基幹産業である一次産業分野におきましても、電力使用が多い酪農・畜産、また、水産の冷凍冷蔵庫や製材工業——これは林業の関係であります——などにおいて影響が大きく、また、診療報酬や介護報酬など、法定価格により価格転嫁ができない医療機関や社会福祉施設において影響が大きいとの声をいただいたのを初めといたしまして、商工業等を含めた各団体の皆さん方からは、事業者みずから支払う電気料金や仕入れ価額の上昇によりコストが増加する一方、販売先や消費者等への価格転嫁は難しく、また、これまでの節電により新たな節電の余地も少ないことなどから、事業者の経営が圧迫されると予測し、地域経済や雇用への影響を懸念する声もあったところでございます。

さらに、この団体ヒアリングと並行して行いました個別企業へのアンケート調査におきましては、特に電気を多く使用する鋳造などの製造業や小売業などを初めほとんどの企業で、製造などにかかる経費や管理費用の増加など経営に何らかの影響が生じるとし、54%の企業の方々は、現段階で今回の電力料金の値上げにより経常利益が減少すると予測しておられるところであります。

こうした状況に対し78%の企業が、さらなる節電に努めるとしておられるところでありますが、

これまでの節電の中、限界があるものと考えられ、また、他社との競争が厳しいなどの理由から価格への転嫁を検討する企業は、わずか5%にとどまっているところをごさいますて、一部の企業は人件費の削減や事業の統廃合を検討しておられますほか、本道に道外から進出していただいております企業からは、経費の増加によりまして海外との競争力が弱くなることから、国外などへのシフトも考える必要があるという意見もいただくなど、経営への影響は大きいと考えられる結果となっているところであります。道庁といたしましては、こうした影響を極力緩和するよう北電においてさらなる努力をしていただきたい、このように考えているところをごさいます。

以上、述べましたような私ども独自のさまざまな調査等の結果から、今回の申請に関しまして北電に対し大きく2点申し上げたいと思う次第であります。

まず1点目は、北電において業務全般にわたる徹底的な効率化によるコスト削減、これをさらに行っていただきたいということでございます。今回の値上げ申請につきましては、北海道議会におきましても議論をしていただいたところでありますが、こういった中でも給与や人員の妥当性、団体費算入の範囲などさまざまな面で、他の電力会社の査定結果などと比べ、なお削減の余地があるのではないかと議論があったところであり、さらなるご検討をぜひお願い申し上げたい、このように思う次第であります。

また、電気料金算定の主要な要素であります燃料費に関する調達方法の多様化の検討や、設備あるいは修繕費について不要不急なものが含まれていないかや、競争入札の拡大によりさらなる調達価格の低減が図られないかといった点なども含め、一層の削減の余地についてご検討いただきたい、このように思う次第であります。

今、道内景気も政権交代後の政府のさまざまな施策の影響あるいは、我々のこれまでの地道な努力等のかいもあって、少しずつ道内景気持ち直しということでいい改善の方向が確認されているところをごさいますて、こういった景気回復に向けた明るい兆しが見えている中で値上げの影響の大きさを考えた場合には、規制分野だけではなく自由化分野を含めてその影響を、最小限に抑えられるよう聖域を設けず徹底した経費削減の取り組みを何とぞお願い申し上げたい、このように考える次第であります。

私どもから北電に対して2点目に申し上げたいと思う点は、需要家である道民や事業者の方々への説明責任、これをさらにしっかりと果たしていただきたいということでございます。先ほどご紹介申しました北海道議会での議論におきましては、北電は今回の値上げは燃料費の増加が主要な理由であるとしているところをごさいますて、その試算などについてはわかりづらいところが多いという指摘があったところであります。下がったのか上がったのかという、私も理解するのに相当時間がかかったところでありますが、そんな点を含めてそのような指摘がございました。

北海道電力におかれても道内各地において説明会を開催しておられること、これは十分に私どもも承知いたしているところでございますが、値上げの理由や積算根拠、値上げの影響についてはもちろんのこと、北電の経営状況や効率化の取り組みにつきましても、十分な情報を積極的に開示するとともに丁寧でわかりやすい説明にさらに努めていただきたいと、このように思う次第であります。

特に私ども北海道というのは、ご案内のとおり冬場の電力需要が高く、むしろ夏季よりも高いという特徴がございます。そして、夜間も暖房などで電力を使用せざるを得ないという厳しい状況にあるわけでありまして、他の電力会社とは違う大きな影響があるところでございます。こうした中で例えばオール電化住宅においては、試算では22%の値上げになるとされているところでございますが、北電におかれては、これまでオール電化住宅を推進してきた立場から特段の配慮も必要ではないかなど、このようにも考えているところでございます。

次に、大変僭越でございますが、国に対してもちょっとお話し申し上げたいと思います。国におかれては、値上げの審査に当たって今私からも申し上げましたような原価の考え方の妥当性という点のご審査はもとより、為替レートなどの前提条件の設定等も含め専門的観点から厳正な審査を行っていただく、これはもちろんでございますが、国民各層から幅広い意見を聴取していただくとともにわかりやすい情報提供を行っていただきたいと、このように考えるところでございます。

また、仮に値上げせざるを得ない場合にあっても、その影響ができるだけ緩和されますよう各般の省エネ政策の充実、さらには省エネ設備や自家発電設備の導入に対する支援の拡充などの対策についてご検討をいただきたいと、このように思う次第であります。

最後に、国のエネルギー政策について申し上げたいと思います。本道におきましては、ご案内のとおり去年からことしにかけてのこの冬、厳しい電力需給の予想のもと全国で唯一7%の節電目標、定量目標が設定されまして、道民や道内の事業者の方々の多大な努力により何とか乗り切ったところでございますが、この間、火力発電所のトラブルの状況次第では需給逼迫という事態も考えられましたほか、この冬は暴風雪の影響などによりまして道内各地で実は大変大規模な停電も発生したところでございます。私ども道庁に対しましても、道内のユーザーの方々からこれからこの冬、まだこれから夏の前であります、その後を訪れる次の冬において、この前の冬のような状況を繰り返してほしくないという声をいただいているところでございます。

こうした中、国におかれては、電力システム改革の推進や、新たなエネルギー基本計画の策定に取り組んでおられるところと承知いたしているところでございますが、全国の22%を占めております広大であり、また、積雪寒冷な北海道において、将来にわたり安全確保を前提に電力の安

定供給が確保されるよう、今後の望ましい電源構成のあり方や、その実現に向けた方策について総合的にご検討をいただき、中長期的なエネルギー政策を早期にお示しいただきたい、このように考えているところでございます。

以上、道民の皆様方の声あるいは道議会での議論を踏まえ、道知事として意見を申させていただきます。言うまでもなく電力というのは暮らしと経済の基盤でございます。安価で安定的な電力供給が将来にわたって確保されますよう、ぜひ専門的見地から厳正かつ十分なご審査をお願い申し上げます。私からの意見陳述とさせていただきます。ありがとうございました。

#### ○安念委員長

知事、どうもありがとうございました。当委員会のタスクについても厳しい叱咤を頂戴したというふうに理解しております。

それでは、北海道電力さんから、ただいまの知事のご意見に対しましてご見解をお願いいたします。酒井副社長からでよろしゅうございますか。

#### ○酒井取締役副社長（北海道電力）

副社長の酒井でございます。座って失礼させていただきます。

知事にはお忙しい中ご出席いただきまして、また、貴重なご意見を賜りましてまことにありがとうございます。

道民の皆様には昨年の夏、また、この冬と節電のお願いに続きまして、このたび電気料金の値上げをお願いせざるを得ないことになりましてまことに申しわけなく思っております。

ただいま知事のほうから当社に対しまして2点ご要望をいただきましたので、そちらについてお話をさせていただきたいというふうに思っております。

まず、効率化、コスト削減についてでございますけれども、今回の電気料金の値上げの申請に当たりまして、3年間平均で356億円の効率化を織り込んだ形で料金申請をさせていただいております。こちらの詳細については今後この料金審査会のほうでご審議いただくことになろうかというふうに思っておりますけれども、効率化については終わりがあるわけではなく、たゆまぬ努力をこれからもしっかりとやってまいりたいというふうに思っているところでございます。

また、道民の方々あるいは事業者の方々への説明についてでございます。こちらにつきましてはホームページあるいはチラシによるもののほか、先ほどお話にございましたとおり当社主催の説明会を全道40カ所以上でスタートしているところでございます。また、加えて諸団体からのご要望にもお応えして説明会を開催しているところでございます。お話にありましたとおり効率化ですとか経営状況、こういったものを、わかりやすく丁寧にこれからもしっかりと説明してまいり

たいと考えております。

当社からは以上でございます。

○安念委員長

どうもありがとうございました。

### 3. 電気料金審査専門委員会における指摘事項について

○安念委員長

それでは、続きまして、前回の委員会において委員などからいただきました宿題及び、委員会後に委員等より提出されました質問事項について事務局からご説明をお願いいたします。

○片岡電力市場整備課長

お手元の資料の4をごらんいただきたいと思います。

なお、今、高橋知事から国に対するご要望をいただきましたけれども、審査専門委員会の議論を踏まえて厳正にやってまいりたいと思いますのでよろしく申し上げます。こちらで退出されます。

(高橋北海道知事退出)

○片岡電力市場整備課長

資料4をごらんいただければと思います。前回の質問事項が並んでおりますけれども、そのうち前提計画、人件費、それからスマートメーター関連費用、経営効率化、費用の配賦・レートメーク、多岐にわたっております。このうち後半のスマートメーター、経営効率化等につきましては、そのそれぞれの会のときにご説明をいただくとしまして、今回、前提計画及び人件費——人件費が今回のテーマですけれども——について中心的にご説明いただきたいと思いますというふうに思っております。

前提計画につきましては、20年の原価と比べまして燃料費が減っていて、他方で修繕費や減価償却費がふえているということについての説明をいただきたい。それから燃料費が、同じですけれども、減っているということで、泊の停止との因果関係、これについて説明してほしい。それから財務につきましては21年度の途中から泊が稼働しましたけれども、純資産がかなり減っていると、この要因について教えてほしい。それから人件費につきましては、平成13年からの平均賃金の推移、それから退職給付金の数理計算上の差異や想定している運用利率について教えてほしいということでもあります。

以上です。

○安念委員長

どうもありがとうございました。

それでは、指摘事項及び質問事項について現時点でお答えいただける範囲で、北電さんよりご説明をいただきたいと思います。個別費用に関する質問については、個別費用に関する議論の中でご説明いただいても結構でございます。説明時間は、恐縮ですが、10分程度でお願いできますでしょうか。酒井副社長でよろしいですか。よろしくお願いいいたします。

○酒井取締役副社長（北海道電力）

それでは、資料5に基づきましてご説明をさせていただきます。ナンバー2のパワーポイントをお願いいたします。

前回の専門委員会では、泊発電所3号機の導入などによりまして設備関連費用は増加しますが、燃料費の低減効果で吸収できると見込んでいたところ泊発電所が停止、燃料費などが大きく増加したことから、効率化によっても吸収できないという状況になったという形のご説明をさせていただいております。

前回の説明時に非常にわかりづらいというご指摘をいただきましたので、原価の変動要因につきまして泊3号機の導入影響、その他の費用増及び原子力の停止影響に再整理をさせていただいたのが、このパワーポイントになります。泊発電所関連の費用のみを一番左側の矢印、340億円程度、また、燃料費の低減効果を左から2つ目の矢印でお示ししております。この差から泊3号機の導入効果といたしまして約300億円の効果が導入効果として得られております。

中央の矢印はその他の費用増を示しておりまして、安定供給を踏まえました各種経営課題への対応などで主に設備関連の費用が増加しております。具体的には発電設備などの設備の経年化によりまして修繕工事の増加、東日本大震災を踏まえた原子力発電所のさらなる安全確保への対応、需給調整用電源の確保として京極発電所の新設などでありまして。詳細につきましては改めて各費目の中で説明してまいりたいと考えておりますけれども、これらの費用を含め550億円程度原価が増加しております。

右から2つ目の矢印が、震災以降の原子力の長期停止により増加した燃料費を示しております。今回原価では本年12月に1号機、翌年1月に2号機、6月に3号機が運転を再開する前提としておりますけれども、3号機が再稼働するまでの期間における追加燃料費の負担は1,800億円程度となります。これの3年平均として600億円程度というものでございます。以上の変動要因につきまして、一番右側の矢印でお示ししている織り込んだ効率化でも吸収し切れず、最終的には503億円の原価増となる見通しでございます。

それでは、めくっていただきまして3ページ目、ナンバー3のスライドにつきましては、泊3号機の導入及び発電所の停止による燃料費の影響を、本スライドの考え方で算出してございます。

詳細な説明については割愛させていただきます。

ナンバー4のスライドにつきましては、原価の変動要因を費目別に整理したものを参考でおつけしております。各費目の増減につきましては、こちらにつきましても個別の原価の説明時に詳細を説明する予定でございます。

ナンバー5のスライドをお願いいたします。こちらにつきましては、平成19年度から20年度にかけて純資産高が減少しているという理由についてでございます。平成20年度末の純資産残高は、当該年度の決算で大幅な損失を計上したことなどによりまして444億円減少し、3,809億円となっております。大幅な損失の理由といたしましては、泊発電所の蒸気発生器の入り口管台に応力腐食割れが確認されたため当該事象にかかわる補修費用や、火力燃料費の増分によるものでございます。

続きまして、ナンバー6のパワーポイントでございますけれども、先日の委員会でご質問いただいた過去10年間の賃金の推移の比較でございます。左のグラフが北海道内5人以上の従業員の賃金でございます。過去10年間で10%程度、パートを除きますと4%程度賃金が低下しております。

真ん中のグラフが当社の年収推移でございますけれども、平成13年以降、平均年齢の上昇に伴い増加してまいりまして平成20年度にピークになっておりますけれども、これを境に賞与の引き下げあるいは再雇用社員の増加等から減少に転じてきております。

右のグラフは平成13年度を100とした相対値でございます。平成23年の時点では道内事業所を上回っておりますけれども、今回の原価に織り込んだ19%程度の年収引き下げにより平成13年からの動きとしては、道内事業所を下回る引き下げとなる見込みでございます。

私からの説明は以上でございます。

○安念委員長

どうもありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明に関しましてご質問やご意見のある方はどうぞ。

秋池委員、どうぞ。

○秋池委員

ご説明ありがとうございました。

2ページでお教えいただきたいのですが、その他固定費というのが550億円程度積み増された形になっていますが、いずれも理由があつてということだとは思ふものの、もう少し詳しくお教えてください。例えばこの310億円の説明になっております設備経年化対策でありますとか、それから需給調整用電源の確保ということがございますが、別の資料でたしか拝見したんですけ



れども、北海道電力さんは、予備率が比較的他の地域に比べるとたしか冬場でも15%ぐらいを確保されているように記憶しております。もちろん電源が少ないので、1つ脱落すると落ちる率も高いのだということであのような数字になっているのかもしれないのですが、一方で、やや余裕を持って設備を持っていただけるようにも、数字だけ拝見すると感じてしまいます。

にもかかわらず、この値上げの局面で修繕費を、経年劣化したものにつぎ込む必要があるのか、少しそれは先延ばしにして何機か止めながらでも回していけるのであれば、あえてここで入れる必要もないのではないかと感じますが、そのあたりはどうなっているのでしょうか。

○酒井取締役副社長（北海道電力）

今ご指摘がございました310億円の増分に対する中身でございますけれども、1つ設備経年化対策として修繕費230億円を計上してございます。こちらにつきましては、主に火力発電所の増分が大きいわけでございますけれども、こちらはまた修繕費の項目のところで詳細をご説明させていただきたいと存じてはおりますが、1つには、これまで原子力の停止により火力発電所の定検を延ばさざるを得なかったという理由が1つございます。

また、それと当社の火力発電所は30年を経過している発電所が非常にふえてきてございまして、また、石炭火力の比率も高く、石炭火力の場合どうしてもボイラーですとかそういったところに対して経年化が大きいと、灰でボイラーがやられていくということですが、そういったこともございまして経年化の費用を計上しているものでございます。こちらにつきましては、修繕費の項で詳細をご説明させていただければというふうに思っております。

それと京極発電所の新設でございますけれども、こちらにつきましては揚水式の発電所でございます。北海道につきましては純揚水の発電所というのはこれまで保有しておりませんで、今回、京極発電所が初めての純揚水式の発電所になるものでございます。こちらにつきましてはほぼ完成をございまして、進捗率もかなりのところまで来ている発電所でございます。揚水式発電所の場合、非常に発電能力、調整力にすぐれているといえますか、いわゆる周波数変動等を吸収する能力にすぐれており、当社としては計画どおりに入れていきたいというふうに考えておるところでございます。

○安念委員長

それはいいんですけども、予備率が15とか20とか結構多くて、冬は大変だ、それから、電源そのものの数がそんなに多くないからダウンするかもしれないので多めにとってあるんだと、こういうご説明でした。それはいいんですけども、しかし、予備率を少し落としてでもこの手の費用を節減することはできまいか、というのが、秋池委員のおっしゃったことでしょうか。

○酒井取締役副社長（北海道電力）

京極発電所を導入して運転状態を見た上でということにはなりますけれども、音別発電所という同様の調整機能を持っているガスタービンの古い発電所、こちらを廃止する予定にさせていただきます。

○安念委員長

おいおいやっていきましょう。

○秋池委員

はい。

○安念委員長

南委員、どうぞ。

○南委員

ご説明ありがとうございました。

前回質問した点等についてご説明いただいたんですけども、ページ4を見るとわかりやすいんですが、結局北海道電力さんはAと比べるんじゃなくてBと比べてくれと、Bを見れば燃料費は600億ぐらい上がっているじゃないかと、物すごくシンプルに言えばそういうようなご説明であるかのように受け取りました。ただ、形式的にはAと比べなきゃいけないということが1つと、原発停止、泊停止に伴っていろいろなことが起こりますと、1つは燃料費が増加しましたと、これがいわゆるBと比べてくれというところの600億だというふうに認識しているんですが、他方においてBに持ってくるまでの、今ちょうど副社長がご説明いただいた経年劣化に伴う修繕費の増とか、これは実は泊原発が動かないことによって不稼働だった火力を動かさなきゃいけないので、いろいろなものがエクストラでかかりますと、したがってこのあたりもすごい費用が増加するんです、原価になるんですというご説明かと思っていますので、そうだとすると泊原発の再稼働までに燃料費も上がるし、そのあたりの費用も上がるんですということであって、燃料費が上がるんですということにはならない。つまり、そういう一本足打法の説明だと誤解を招くんじゃないですか、逆に言うと、つまり、Bの表も誤解を招くんじゃないですかということをお願いいたします。

何となれば、泊原発が動いていけば、ここに書いてあるんだけど、要らなかった固定費があったはずですよ。あったはずで、原発が動かないので燃料費もふえます、こういうコストもふえますと、だから結果的にCになりましたというご説明のほうがわかりやすく、正面から原子力発電所が動かないのでこれだけの原価増になりましたというご説明をいただかないと多分ミスリーディングだと思います。この説明だとまだ燃料費一本足打法で説明されているので、そう

するとBと比べてくれと言っていますが、いや、Bに行くまでにちょっとおかしいんだけどという議論になるんじゃないかなという認識です。なので、そういう整理をもう一度できればなというふうに思っています。

○安念委員長

今のご指摘についてですが、スライド2枚目のまさにその真ん中辺にある「②その他固定費増など」というのが上向きの矢印になっているのは、今、南委員がご指摘されたところをまさに図で示されたという、少なくとも北電さんとしてはそういうお気持ちと私は理解しているんですが、どうですか。

○酒井取締役副社長（北海道電力）

前回のときには、この②の矢印の下部分は①のほうにくっついていまして、上部分は③側にくっついていまして、ここがわかりづらいということでしたので両側から寄せて独立させたということですが、どうですか。

○安念委員長

2ページの説明は一本足打法ではないんだ、だから3本矢印、3本の矢で原価の増嵩を示した、310億足しました、240億足しました、600億程度足しましたと、こういうことなんでしょう。

○南委員

ただ、この2ページも③が泊発電所停止による費用増と書いてあって、確かに流れるにはそうなんですけれども、流れではなくて、泊原発が動かないないしは再稼働までに時間がかかることによって、前回原価と比べてどうなのかという視点が必要なんじゃないかということ、言っているだけです。1、2、3と時系列的にはそうですね。

○安念委員長

どういふふうに示すと、すばっとわかりやすくなるものですかね。

○南委員

単純に言うと②には、原賠機構に対する一般負担金とかいろいろ入っていますよね。スマートメーターと、いわゆる先ほどご説明いただいた火力発電所の再稼働のための修繕費だとか、多分泊原発に伴って発生する費用というのを分けていらっしゃるのもかもしれないけれども、その辺がミックスされていると、結局資本費と燃料費はふえているのでお願いしますというんだけど、原発が再稼働しない影響ですというところをあぶり出してくれないとわからない、単純に言うとその話です。

○安念委員長

そうですね。

山内先生、どうぞ。

○山内委員

そうなんですよね。さっきご質問があった310億のところでは修繕費が230プラスになっていて、今、南さんがおっしゃったことと同じことを質問しているのかもわからないんですけど、私からこれからということが同じことかもわからないんですけど、要するにもともと修繕費というものはあるわけですよね。それがあってそれに純増で230というものなのかどうか、そうすると結構大きいなという感じがするわけです。だってスライド4のところの1番の前回原価のところから泊3号導入でプラス75と修繕費がふえているんだけれども、このぐらいなんですよね。今回230純増しちゃっているように見えるんだけれども、そういうことでいいのか、それは何でなのかというのをお聞きしたいなと思うんです。

○安念委員長

ちょっといいですか。これは全くそのとおりで、仮に稼働させなかったとしても、ただ放置しておくことは普通ないわけで、何かしらの修繕費がかかっただろう、稼働させるよりも小さかったかもしれないけれども。それから京極の揚水ですが、揚水はピークのところの調整電源だから、泊がダウンしているから京極ですというのは、ちょっとどうもよくわからない。もちろん、当委員会は別に泊3号の問題だけを扱うわけじゃなくて、でき上がり全体の原価を問題にしているんだからいいんですよ、どこにどういう理由でというのはいいんだけれども、この310億が丸々泊3号に原因しているかのような書き方かどうかということですよ。僕もそう思ったんです。

松村先生、どうぞ。

○松村委員

2人が問題にしている点は、このデータが出てくれば納得できる可能性があるのかどうかをお伺いしたい。過去例えば10年とか20年分の修繕費の推移を出していただいて、それで今回申請の修繕費が異常な値になっているのかを確認する。もちろん状況はそれぞれの年で全然違うわけですから、比較して増えているからだめとかということにはならないのですけれども、そのデータを出していただければ、多少理解の助けになるのではないかと。この料金審査委員会では、例えば値上げ申請時に多くの修繕費を積んで、本来なら申請前に済ませるべき修繕費のしわ寄せをする、本来値下げ届け出制の時期にやるべき投資を、安定供給を犠牲にして先送りにし、料金申請時に料金に載せようとしている、メルクマールで許される上限の費用まで調整して修繕費を上乗せしている、といった人為的な操作をしているという疑念を招く申請になっていないかを確認する必要があります。過去5年を見れば辻褄が合っているが、もう少し長く過去の経緯を見ていて突出

して増えているとか、そういう不自然なことがあるかどうかを見れば、少しは理解の助けになるのではないかと思います。しかし北電の場合にはそのようなことはないと思いますので、データを出していただいて、疑念を払拭したらどうでしょうか。

○安念委員長

修繕費については、ご案内のとおり、過去5年分は必ずとることになっていますから、これからの審査の中でその数字が出てくるわけだけれども、もうちょっと過去に延ばして特異な数字の動きになっていないかというのを見たほうがいいですかね。やっぱりそれはそうかもしれない。それはそんなに難しい話じゃないと思いますので、そういう方向で資料を出していただくようにいたしましょう。

ほかになれば、私どもの疑問ですが、要するにこの310億なり何なりが、みんな泊が止まったことによるというご説明でいいのか、それとも泊3号が止まったことをいわば機縁として出費がなされたという理解でいいのか、どんなものでしょうか。

○酒井取締役副社長（北海道電力）

必ずしも泊3号機がとまったことによって上がっているものだけではございません。火力の経年化、こういったものにつきましては、泊が動いていようが動いていまいが増嵩してくるということでございます。

ご指摘がございました修繕費、当然5カ年の過去実績を踏まえたメルクマールが設定されているわけでございますけれども、その辺のデータについては今後ご説明してまいりたいというふうに思います。

○安念委員長

はい、よろしく願いいたします。

ほかにかがですか。

じゃ、これはこれぐらいにして先に進みましょうか。どうもありがとうございました。

#### 4. 個別の原価等

－前提計画（需要想定・供給電力量）

－人員計画・人件費

○安念委員長

それでは、議題としては2つ目でございます。前提計画、人員計画、人件費についての議論に移りたいと思います。まず事務局からそれぞれ論点をご説明いただいた後に、北海道電力さんからご説明をいただきたいと思います。それでは、今後の審査の中で検討すべき論点について事務

局からご説明をお願いいたします。

○片岡電力市場整備課長

資料の6-1と6-2がありますけれども、続けてご説明をしたいと思います。

まず6-1で前提計画ということですが、電気料金はさまざまな計画をあらかじめつくりまして、それにのっとりまして費用を算定しているということでもあります。真ん中あたりに絵がありますけれども、前提計画の中には供給の計画、これは需要の見通しと供給力と両方ありますけれども、供給計画でありますとか経営の効率化計画、あるいは資金計画、それから人員の計画、そうしたさまざまな計画がございます。

上のほうの文章にありますけれども、このうちで今回——きょうでありますけれども——きょうの委員会では需要の見積もり、それから供給の見積もり、それから人員の見積もり、こうした3つの前提計画について、料金の算定に当たって妥当なものであるかどうかという検討を行っていただければと思います。

それ以外にも燃料の計画あるいは効率化計画、設備投資計画等々ありますけれども、これにつきましては、次回以降それぞれの費用を検討する際にあわせて見ていただければというふうに思っています。

まず最初に需要の見通しでありますけれども、2ポツで一番下のほうにありますけれども、需要の見通し、将来どの程度の供給力を確保すべきか、それから料金を決定する上でどの程度の売り上げを見込むかといった点で料金算定の根本となるということでもあります。

2ページに論点がありますけれども、短期、今回は原価算定期間の3年及び中長期（10年程度）のそれぞれにおいて需要、これはkWhもkWも両方ありますけれども、それぞれをどのように想定しているか、その際、需要種別、例えば規制部門でありますとか自由化部門、あるいは産業利用によっては用途別に想定の方法をどのように行っているか、それから節電の定着でありますとか新しい料金メニュー、それから新電力との競争といった要因をどのように織り込んでいるか、それから過去、料金算定のときの想定と実績はどの程度乖離していたか、さらに離脱、これはすみません、新電力との競争と同じかもしれませんけれども、離脱需要についてどのように想定しているかと、こうした点について見ていただければというふうに思っています。

供給力でありますけれども、需要想定に基づきまして十分な供給力が確保されている必要があるということでもあります。他方で発電所ごとに発電コストが異なりますのでどのような電源、つまり安い電源からたくさん使うということがコストに影響してくるということになります。そういう意味で論点でありますけれども、供給力の想定、これは短期、中長期、両方ですけれども、どのように想定しているか、その際、自社と他社、これは他の電力会社から買う、あるいはIPP、

それから卸電力取引所から買う、それぞれありますけれども、どのように供給力を分担しているか、これはいわゆる安い電源から稼働させるメリット・オーダーが実現され、それが消費者にとってもわかりやすい説明となっているかということでもあります。

それから供給予備率をどのように算定しているか、それから原子力、水力、火力等の発電の構成、さらには電源構成が変更された場合、今回想定した例えば原発が動かない場合といった場合ですけれども、収支にどのような影響が生じるかといったことが論点になろうかと思えます。

続きまして、資料の6-2でありますけれども、人員の計画と人件費であります。人員計画につきましては1枚めくっていただきまして2ページ下のほうにありますけれども、事業に必要な人員の採用、配置、退職に関する計画ということでもあります。詳しくは後ほど北海道電力さんからあろうかと思えます。

4ページもこれは各社申請の際に出しておりますけれども、いわゆる生産性の比較を行っております。従業員1人当たりの契約の口数でありますとか販売電力量でありますとか売上高、こうした観点から平均値を見ております。10社の平均値が右側にありますけれども、それと比較しまして今回北海道さんの申請、ちょっと濃い色で書いていますが、平均よりも上にあれば生産性が高いと、下にあれば生産性が低いということで、ちょっと見ますと口数と売上高につきましては10社平均を上回って生産性がよいと、他方で販売電力量については下回って生産性がよくないとなっていますので、このあたりもどういう要因でそうなっているかといったことをご検討いただければというふうに思います。5ページの論点につきましてはそうしたことを書いております。

次に6ページ以降、人件費であります。今のような形で人員数といいますか、量の概念が妥当であると、あるいはこうすべきというのがあった上でさらに人件費の単価をどう考えていくかということでもあります。7ページに概要がありまして人件費の内訳を書いております。8項目ありまして、いわゆる一般の従業員の給料手当以外にも役員の給与でありますとか、出向者の給与の振りかえでありますとか、退職金、福利厚生費、それからメーターの検針をやっていただく委託検針費、集金費、それからその他の雑給、この8費目がございます。ざっくりとした表は8ページに北海道電力さんのやつがありますけれども、具体的にはまた会社から説明があろうかと思えます。

項目ごとに9ページ以降書いてありますけれども、役員の給与につきましては北海道さんと、今回申請された東北・四国さんの比較を表として載せております。北海道さんは一番左でありまして、25年度申請ということで社内の方の方が2,000万円、それから社外は800万円という申請になっているところでもあります。右下のほうで関電、九電の査定におきましては国家公務員の指定職並みということで、社内の方につきましては一律1,800万円ということで査定を行ったわけであり

ます。

10ページに一般の従業員の方の給与水準の算定の方法が書いてございます。参考までに北海道、東北、四国と並べております。北海道さん、東北さん、四国さんは、基本的に関西、九州さんと同じでありまして、いわゆる賃金センサスと言われる一般の賃金の額と公益企業の額を平均するというですけれども、その際に自社の従業員の構成を反映しまして、例えば勤続年数とか年齢とかいったことを補正するというやり方をされておりました。

今回違いとしましては北海道さんにおきましては、それぞれに学歴の補正を入れているということがちょっと異なっております。なお、関西さん、九州さんの査定におきましては、賃金統計調査のほうは基本的には補正をしないということで、年齢、勤続年数、学歴ともに補正をしない。他方で公益企業平均のほうにつきましては、年齢、勤続年数、学歴ともに補正するという形で査定を行ったわけでありまして、その結果につきましては11ページのほうで表に並べております。それから、ちょっと字が細かいですけれども、地域補正のやり方、これもそれぞれ会社によってやり方が違っていますので今回ご議論いただければというふうに思います。

12ページ以降で超過勤務給与、退職金であります。超過勤務につきましては、これは一般産業と比較するのは適当ではないだろうということで電力10社との比較をこれまで行っております。10社と比較しまして平均を下回っていれば特段問題ないということで、関西、九州におきましてもここについては査定を行っていないということでもあります。

退職金につきましては、それぞれの標準者の数字を出していただきましてそれをこの表の中で、下から2つ目と最後ですけれども、人事院と中央労働委員会の調査の平均値、約2,500万円ということで、それを上回る分についてカットしたと、査定をしたというのが関西、九州の査定でありました。北海道さんは今回申請では若干下回っているということでもあります。

法定厚生費でありますけれども、これにつきましては健康保険の事業主負担の割合というのが議論になりました。下のほうの半分にありますけれども、この審査専門委員会のご議論を踏まえまして、その後消費者庁とも協議を行い、55%という査定方針だったんですけれども、最終的には53%台にすると、趨勢を反映して下がっていくという想定を行うということで、そういう査定を行ったというわけでもあります。

それから次のページ、一般厚生費でありますけれども、これにつきましても全産業の平均と見比べるとということで、1,000人以上の企業の平均とこれまで見比べております。それを下回っているということだったんですけれども、これにつきましても13ページの下のほうにありますけれども、消費者庁との協議を踏まえまして持ち株奨励金、これにつきましては、総額では下回っていてもこの費目については認めないということをしたわけでもあります。



委託検針費、集金費、雑給でありますけれども、これにつきましては業に特有だろうということで、電力10社との比較を行ってきたというのがこれまでであります。比較表がそこに載っております。それぞれ北海道につきましては今回は下回っている、もしくは同等となっております。

16ページ、人件費に係る審査要領が書いてありますけれども、繰り返しになりますが、人件費につきましては賃金構造基本統計調査における1,000人以上の企業の平均値、これを基本にガス、鉄道等類似の公益企業の平均とも比較しつつ査定を行うと、その際、地域間の差についても考慮するということでもあります。

役員給与でありますとか福利厚生費、これにつきましても可能な限りこういう考え方を適用していくということでもあります。

論点でありますけれども、人員数は先ほどの人員計画と同じですけれども、他の一般電気事業者との比較としてどうかと、それから出向者の給与、これは人数にきいてきますので適切に考慮されているかということが論点となります。単価につきましてはイのほうで書いてありますけれども、ある一定のやり方を今回関西、九州でやっていただきましたけれども、それを踏襲するというので公益企業の平均値、これはガス、水道、鉄道でよいか、それから補正対象についてもこの4つのものでよいかというのを、確認的にご議論いただければというふうに思います。

ウの役員給与、福利厚生費につきましても、関西、九州と同様の考え方を適用するというのでよいかどうかということでもあります。

委託検針費、集金費、雑給につきましては、これは1,000人以上の企業の平均ではなくて電力会社の比較を行ってきましたけれども、今回それでよいかということでもあります。

ご参考までに17ページ以降は、これまでの関西、九州で行っていただいた査定方針を書いてございます。説明は省略いたします。

以上です。

○安念委員長

どうもありがとうございました。

それでは、次に、北海道電力さんよりご説明をお願いいたします。説明時間は大体15分程度でお願いいたします。

○酒井取締役副社長（北海道電力）

それでは、電力需要想定についてポイントのみとなりますけれども、ご説明させていただきます。

1ページ目をおめくりください。1ページ目のパワーポイントの中は線が消えてしまって恐縮ですけれども、電力需要想定では電力量と最大電力を想定しております。

2 ページ目をごらんください。電力需要の想定方法でございますけれども、電力量は用途ごとに節電や離脱の影響がない場合の電力量を想定いたしまして、そこからそれを控除して算出しております。また、最大電力は想定した電力量をもとに想定しております。

3 ページ目をごらんください。想定的前提となる見通しです。詳細については説明を割愛させていただきます。

次の4 ページ目でございますけれども、今回の需要想定に織り込んだ節電と離脱の影響量でございます。節電影響につきましては、昨年度の節電実績やアンケート調査の結果などを踏まえまして電力量で9.4億kWh、最大電力で18万kWの影響量を想定しております。

また、離脱の影響につきましては原価算定期間平均で2.3億kWhと想定しております。節電影響の考え方につきましては12ページから13ページ、離脱の影響については14ページに書いてございますので後ほどごらんいただければと思います。

5 ページ目は想定結果の概要でございます。平成25年から27年度、これは図の中の矢印、これは節電影響を示しておりますけれども、定着した節電の影響はありますけれども、電力量、最大電力ともに緩やかな伸びを想定しているところでございます。

6 ページ目、7 ページ目につきましては低圧需要の想定方法と結果でございます。まず従量電灯と時間帯別電灯につきましては人口と電灯1口当たりの人口から想定した口数、それと原単位から節電がない場合の電力量を想定しまして、結果から節電影響量を差し引くというやり方をとっております。その他電灯及び7ページの電灯電力、その他電力につきましても、同様の実績傾向から想定をしております。

7 ページ目が低圧需要の想定結果ということでございます。電灯は期間平均で0.6%の伸び、電力はほぼ横ばいというふうになってございます。

8 ページ目、こちらは特定規模需要の想定方法と結果でございます。特定規模需要につきましては実績傾向やお客様の動向、こういったものを勘案して想定しております。節電と離脱の影響量をこちらでも考慮するというところでございます。業務用につきましては期間平均で0.7%、産業用につきましては1.5%の伸びを想定しております。

9 ページ目は最大電力の想定でございますけれども、最大電力は期間平均で0.8%の伸びを想定しております。

10 ページ目以降は参考資料となりますので説明は割愛させていただきます。

続きまして、次の資料でございます。供給力についてご説明いたします。

1 ページ目でございますけれども、需給計画算定における電源設備等の開発計画につきましては、本年3月に届け出た平成25年度供給計画に基づくものでございます。なお、北本連系設備の

増強に関しましては供給計画におきまして未計上となっておりますが、現在、変更供給計画の届け出に向けて関係箇所と調整を進めておりまして、準備が整い次第提出する予定でございます。また、停止中の原子力発電所につきましては、安全上の確認を大前提に記載の発電再開を電気料金算定のための前提として想定しているところでございます。

次にまいりまして、2ページ目でございますけれども、この図は1日の需給運用のイメージを示したものでございます。他社さんと比べますと天然ガスがないと、国内炭火力があるというのが少し違うところでございます。

3ページ目にまいりまして、こちらは自社火力の運転計画でございます。左の棒グラフは年度別の海外炭、国内炭、石油の電力量を示してございます。25年度につきましては原子力の発電再開前の期間が長いと、停止期間が長いということから火力の分担が大きくなっております。26年、27年につきましては原子力稼働を前提ということで火力の分担が減っております。

4ページ目でございますけれども、これは他社からの受電分でございますが、他社の石油火力につきましては、自社の石油火力と同等の単価特性でありますので同程度の利用率で計画をしていると、また、IPPにつきましては契約に基づいた想定となっております。

5ページ目をごらんいただければと思います。これは自他社火力の運転中利用率と燃料価額との関係について3カ年平均したものでございます。こちらは当社はユニット数が少ないということもあってちょっとでこぼこしておりますが、需給運用にかかわる制約を考慮した上で、燃料単価の低い発電所ほど高利用率となるように計画をしているところでございます。

次、6ページ目でございますけれども、6ページ目は原子力の運転計画ということでご説明のとおりでございます。

7ページ目は、これまで説明いたしました配分結果を一覧にした電力量の計画でございます。

そして8ページ目には電力の計画、kWのほうの計画を示しております。予備率につきまして冒頭ご質問がございまして、多分こちらのページのお話だと思いますのでこちらをご説明させていただきますけれども、北海道は需要規模が小さいということがありまして電源運開に伴う予備率への影響が大きくなります。例えば90万kWの電源が運開した場合には、規模が大きい東京電力の約9倍、17%程度の影響が出てしまうということになります。こうした中で発電所とすればスケールメリットの観点から大きいほうがいいわけですが、そのバランスも考えながら入れているというところであります。

下のほうの図に過去の予備率の推移を示しておりますけれども、これまで電源を入れて一時的に予備率が上がり需要増によって下がってくるといった繰り返しをしているところでございます。今回は泊3号機を入れた影響がまだ少し残っていて予備率が高いという状況でございます。

10ページ目以降につきましても、こちらは参考資料でございますので説明は割愛させていただきます。

次に、次の資料であります要員計画についてご説明いたします。

1 ページ目、こちらは当社の要員の効率化の取り組みについてでございます。当社は事業所統廃合とか、間接業務のいわゆる総務系、資材系、経理系といった業務ですけれども、こちらの集中化など、効率的な業務運営を少しでも進めていきたいということで要員の効率化を進めております。この結果、当社の従業員数は、ピーク時の平成7年に比べ23年度では835人を削減しているところでございます。

2 ページ目をごらんください。これは当社の労働生産性でございます。従業員1人当たりの販売電力量につきましては、全国平均をやや下回っているということでございますけれども、契約口数、売上高については若干上回っているという水準となっております。

3 ページ目は部門別の労働生産性でございます。こちらについては設備量等をドライバーとして評価したものでございますが、説明は割愛させていただきます。

4 ページ目でございます。こちらは要員計画の基本的考え方でございますけれども、当社は石狩湾新港発電所の建設、北本連系設備の増強、泊発電所の安全対策、こういったものを確実に遂行するために人員の増強が必要となっております。要員計画におきましては必要人員を、効率化の方策を反映しつつ算定しているところでありまして、退職者の想定を行った上で採用数を算定しております。

5 ページ目をごらんください。具体的な数字がこちらでございまして、業務運営上必要な人員数でございます。今後3年間は人員の強化が必要となりますけれども、業務の見直しや集中化、こういったのを進めまして、27年度までに人員の増加数を96人に抑制するという計画となっております。

6 ページは必要人員数の主な増減計画と効率化計画の内訳、7 ページ目から11 ページは主な件名の必要人員でございますが、説明は省略させていただきます。

12 ページをごらんください。12 ページは退職者数の想定でございますけれども、退職者数は年齢構成に基づいて、さらに進路意向調査や過去の退職傾向、こういったものに基づいて退職数を想定しているところでございます。

13 ページをごらんください。採用数の想定、算定でございますけれども、業務上必要な人員の算定に当たり先ほど申しあげました96名の効率化人員を織り込みまして、25年度から順に214名、187名、181名の採用数を予定しております。

14 ページをごらんください。こちらは部門別人員数の推移でございます。27年度の経費対象人

員は5,614名となる見込みでございます。15ページから19ページは部門別人員数の増減計画、20ページは再雇用制度の概要でございますが、説明は省略させていただきます。

引き続き、次の資料でございます人件費の資料についてご説明をさせていただきます。

人件費のほう、まず1ページ目でございますけれども、今回原価は前回に比べ退職給与金が増加しております。社員の年収水準が引き下げになった、そういったこともございましてトータルといたしますと10億円の増加になっております。

2ページ目をごらんください。役員給与の概要でございます。役員給与につきましては前回と比較して3億円減少という形になってございます。

3ページ目にまいりまして役員給与の水準でございますけれども、民間企業の平均を基本にするという審査要領が妥当とは考えておりますけれども、今回値上げをお願いするというに当たりまして、民間企業の平均を大幅に下回る2,000万円で申請させていただいております。

4ページ目をごらんください。こちらは給料手当でございますけれども、給料手当につきましては出向先からの戻し入れ額の減少がございまして、社員の年収引き下げなどにより前回と比べ49億円の減少となっております。

5ページ目をごらんください。こちらが出向者の戻し入れに関する資料でございます。当社は業務効率の向上とコスト低減を目的に、グループ本社の業務の一部についてグループ会社への委託化を実施しまして、それにあわせて出向者を派遣しておりましたけれども、業務品質向上などの課題に対応すべく平成22年度以降順次業務を本社に引き戻してございます。この結果、前回に比べ出向者数が大幅に減少してございます。一方、これによります人件費の増加につきましては、業務引き揚げによります委託費の減少と相殺されております。

6ページをごらんください。年収水準設定の考え方でございます。社員1人当たりの年収水準は、一般的な企業の平均値632万円と公益三業種の平均値666万円の平均に、地域補正係数1%のマイナスを乗じた643万円に設定しております。なお、産業計の統計値についても補正を行っておりますが、これは当社の雇用施策に基づく人員構成、長期雇用が多いということについても反映させていただいたものでございます。

7ページをごらんください。こちらは地域補正についてご説明いたします。全国の民間給与と北海道の民間給与の差により地域補正係数は、消費者物価指数を下回る1%のマイナスという形で今回設定してございます。

8ページ目をごらんいただきます。出向者につきましては電力の安定供給に必要な17団体262名を原価に算入しております。

9ページ、10ページ目は具体的な中身が書いてございますので省略させていただきます、11

ページをごらんいただきます。こちらは退職給与金の概要でございます。前回において年金資産運用関係が極めて好調だったということの反動などから、退職給与金合計では72億円の増加となっております。その説明を次のページでさせていただきます。

12ページをごらんいただきます。退職給与金の費用構成は、勤務費用や利息費用などのいわゆる通常負担する費用と、期待運用収益や運用結果に伴い発生する数理計算上の差異などの、年金資産の収益等にかかわる費用の合計となっております。今回原価につきましては①の通常負担する費用、こちらは22億円減少しておりますが、②の年金資産の収益等にかかわる費用のマイナスが95億円縮小したということから、結果として③番目の退職給与金合計では72億円増加しているということでございます。

13ページ目をごらんいただきます。こちらは当社の年金資産運用について記載しているものでございます。当社の運用実績は他の企業年金の平均利回りとはほぼ同水準ということでございます。

14ページをごらんください。こちらは退職給付水準でございます。当社標準者の退職給付水準は人事院調査と中労委調査の平均を下回る2,494万円ということでございます。

15ページをごらんください。こちらは厚生費の概要でございます。厚生費は前回に比べて9億円の減少ということでございます。

次、16ページでございますけれども、社員1人当たりの一般厚生費の水準は、前回から8億円減少し1,000人以上の企業平均及び全産業平均を下回る水準となっております。

17ページは割愛させていただきまして18ページをごらんください。雑給の概要でございます。雑給につきましては前回とはほぼ同水準ということになってございます。人件費の説明は以上でございます。

ちょっと駆け足になりましたけれども、私の説明は以上でございます。

○安念委員長

どうもありがとうございました。

## 5. 自由討議

○安念委員長

それでは、残りの時間はディスカッションに充てたいと思いますので、委員の方、それからオブザーバーの方から、どうぞ忌憚のないご意見を頂戴したいと存じます。どなたからでも結構でございます。

秋池委員、どうぞ。

○秋池委員

質問なんですけれども、資料の7-2ですが、6ページで原子力の運転計画をお示しいただいて、それから9ページでは供給の予備率について示していただいているんですけれども、こちらの9ページの予備率は、6ページで言うおられる原子力の再稼働を前提とした上での予備率になっていますでしょうか。

○酒井取締役副社長（北海道電力）

6ページの運転計画を取り込んだ上での予備率でございます。

○安念委員長

よろしゅうございますか。

ほかにいかがでございましょうか。

河野さん、どうぞ。

○河野オブザーバー

今と同じところなんですけれども、原子力の運転を織り込んでいたら計画で言う26年度以降なんですけれども、そうするともう少しゆる予備率が上がってくるのかなというか、もっともこのパーセントが上がるのかなというふうに思ったんですけれども、25年度は当然15%ぐらいだと思いますが、26年度もし3つの原発が動いたらもっとここで、特に冬場はこれだと思いますけれども、春とか秋とか夏はもっとも余るのかなという、その考え方はおかしいのでしょうか。余るのかなと思って、それはどういうふうに考えていらっしゃるのかということなんです。

○酒井取締役副社長（北海道電力）

まず1つ目のご質問なんですけれども、25年度につきましては原子力の再稼働は見込んでおりますけれども、火力の定期検査はすべて外してございます。それで、予備力を確保している状況でございます。

26年、7年につきましては自然体で補修計画を組んでいるということでございまして、原子力がそのまま増加しているわけではございません。春とか秋とか需要の低いとき、こういったときにどちらかという集中して定期検査を入れているということでございますが、それでもやはり需要の低い時期については予備率は高目に出ます。

○安念委員長

石狩湾のLNGの運開はいつのご予定でしたっけ。

○酒井取締役副社長（北海道電力）

平成31年2月の予定でございます。

○安念委員長

大分先。あれが運開すると古くなった火力はだんだん手仕舞いする、長期的にはそういうご計画ということですか。

○酒井取締役副社長（北海道電力）

はい。経年火力の代替として考えている発電所でございます。具体的にどこというわけではございませんけれども。

○安念委員長

そういうことなんですね。わかりました。

ほかはいかがでしょうか。

河野さん、どうぞ。

○河野オブザーバー

資料のご説明がすごく速かったのについていけなかったので教えていただきたいんですけども、7-4番の人件費のところでご説明いただいて、給与水準のところはこれまでの査定水準があると思いますからそれでいくと思うんですが、四国電力さんの話を聞いていたときに出向者さんというのが非常に頭に残ってしまって、それで7-4の5枚目のスライドのところでは北電さんの場合は、平成19年に非常に外部委託を積極的に進められたんですけども、3年ぐらいでここにいろいろ書いてありますが、見直して引き上げられているんですが、このところは実際それで最終的に人件費の増加額は、本社への業務引き揚げに伴う委託費の減少額と相殺されると書いてあるんですけども、実際こういうことというのは経営上こういうふうに行われているんですけども、どういう意図を持ってやられたのかというのが、ちょっとご説明ではわからなかったものでそこを教えていただければと思います。

○酒井取締役副社長（北海道電力）

5ページ目でございますけれども、まずそもそもどうしてアウトソーシングをしようと思ったかということでございますけれども、グループ会社とグループ本社、この人間が一体となって業務を遂行することで効果的に業務ができるのではないかと、いわゆる重複している部分があれば無駄は省けますし、また、計画部門と工事の実施部門、これが一緒になることで、より緊密な設備管理ができるのではないかとこのように思って1回外出しをしたということでございます。

それに対しまして実態といたしましては、お客様と接する業務まで外出しをしてみたり、あと計画も外出ししてしまった関係上、電力会社がしっかり設備を管理するといったところが少し手薄になったということがございまして、それで引き戻したということでございます。ただ、全部を引き戻したわけではなくて効率化が少しできる部分については残しているという形で、一部の業務を引き戻しているということでございます。



○安念委員長

いいですか。いいですかというのは、北電さんからははっきりはおっしゃれないだろうけれども、どこの企業でも同じことをやっていて、要するに外に出し過ぎて失敗したんだな。銀行の窓口と同じで、みんな派遣さんにするとどんどん顧客対応が悪くなって、また元に戻しているわけですよ。北電さんに、そのとおりだと言ってくれとは言わないけれども、僕の想像ではそうだね。

問題は、外に出す最大の要因は要するに人件費を減らすためなんだけれども、それでいて、戻してもとんとんだったのだとすると、本当に外出しするだけの根性があったのかという問題はあるでしょうね。しかし、それは過去のことだから今は問わない。まあ、僕1人でしゃべってもしようがない。

秋池委員と、その次に永田委員。

○秋池委員

また先ほどの予備率のところに戻るんですけども、資料の7-2の9ページですけども、先ほどのお話ですと平成25年は、火力の定検はしないで原発が帰ってきたところで定検を再開して、そういう意味では26、27の2年度分に定検分が入っているのだと思うのですが、そうしますと今日の最初のほうのご説明であった230億円の修繕費、火力の経年劣化対策を中心とする修繕費の増というのが、3年のうち1年は丸々やっていない。もちろん劣化対策というのは定検とは別にあるのですが、するとやはりこの230億の内訳というのをもう少し詳しくお示しいたきたいというのが1つと、それからもう一つは、過去の修繕費の推移というのを、5年分とかではなくて10年分などお示しいたきたいと思います。

あとは予備率ですけども、1つの電源が脱落したときの予備率に与える影響もどこかでご説明いただけますでしょうか。冬場の予備率を9ページで示していただいているけれども20%近くはあるというのは、他電力さんに比べると余裕がある数字のように感じてしまうので内容のご説明をいただければと思います。

○安念委員長

修繕費は次回あたりやりますかね。次回、次々回ぐらいでしょう。そのときに詳しいご説明をいただきましょう。それと、さっきも申したように、過去5年分の修繕費についてはみんな横並びで審査していたわけだけれども、いろいろご要望がありますので、できることなら過去10年分ぐらい引っ張って、修繕費及び修繕費率のトレンドがどうなっているのかということを見せていただくということにいたしましょう。

それから予備率の点は、何かもしお答えいただけることがあれば。

○酒井取締役副社長（北海道電力）

先ほどの資料の9ページ、予備率を参考の①に書いていますけれども、ここの右側の上のところで電源の運開が供給予備率に与える影響ということを書いています。これは北海道の場合16.9%と書いてございますけれども、泊3号機が入って16.9%ふえるということは、逆に言いますと脱落しますと16.9%落ちるということになります。

○安念委員長

永田委員、どうぞ。

秋池先生は、とりあえずいいですか。

○秋池委員

はい。

○永田委員

私のほうからは、先ほどの業務運営体制の見直しによる出向者の減少のスライドのご説明によりますと出向停止による人件費の増加は委託費の減少額と相殺ということから委託費は減少するというご説明ですけれども、前回第25回の資料の中でその他経費の中の委託費は、多分皆さん資料をお持ちじゃないと思いますけれども、前は319億円で今回403億円ということで84億円増加しております。その理由はご説明によりますと原子力発電所安全対策がプラス25億円、それから情報システムがプラス30億円等でトータル84億円ということで委託費は実際には増加しております。この出向者の減少によって委託費については減少し、経済的もしくは金銭的な経費節減があったのでメリットがあったというご説明をされたいんでしょうけれども、実際どうなったのかについては数字をご説明いただきたいということと、やはり私も各電力さんは、出向者の取り扱い、つまり業務の外出しがいいのか、中で置いておいたほうがいいのか、このあたりが四国電力さんと明らかに違う経営のやり方をやっていたらっしゃいます。この意思決定に際して例えば客観的に専門家から何かコンサルテーションを受けて意思決定されたか、もしくは社内だけの業務分析等によって自社で意思決定をされたか、そのあたりの判断の背景と材料等をもう少し教えていただければと思います。

以上です。

○安念委員長

委託費の内訳そのものは委託費のところで行うことになると思いますけれども、どうしましょうか。資料としてはどういうものを要求されますか。

○永田委員

少なくともこの委託費の中で、出向を中に戻したことによってコスト的に効率化された分と委託費の影響、そこの比較した部分を何らかの形で合理的に説明いただける資料をいただければと

思います。

○安念委員長

人間を中に引き戻したことによる委託費の減があるはずだ。一方、ソフトを組みますとかいろいろの委託費は、今までもあったし今回もふえるらしい。その減と増とがわかるようにしてくれというのが少なくとも出発点ですよ。

○永田委員

そうですね。少なくとも前回の資料では84億が委託費総額としてはふえていますから、この部分については減少したというご説明ですので、減少分が幾らだったかというところは見せていただきたいと思います。

○安念委員長

それはまた委託費のところであつぷりやりましょう。

それと、意思決定について何か外部からのコンサルテーションを受けたのかというご質問でしたが。

○酒井取締役副社長（北海道電力）

いえ、こちらにつきましては外部からのコンサルテーションは受けてございません。当社の評価で意思決定をしたということでございます。

○安念委員長

はい。当面はよろしゅうございますか。

○永田委員

はい。

○安念委員長

それじゃ、松村先生でしたね。どうぞ。

○松村委員

まず資料7-2の4ページ、IPP契約の内容を教えてください。具体的には、I、J、K、Lに関して運転はどういう契約になっているのかを教えてください。例えば燃料が特殊だから70%が上限。したがって70%以上の稼働することを北海道電力は要請できない、あるいは要請しても先方が拒否でき、実際に拒否された。こういう類いの契約なのか。70%ということは多分ベース契約だと思うのですが、普通の契約だと、他社のIPP契約だと、電力会社に一定程度裁量があり、例えば60%から80%と稼働率を決められる。燃料費の部分がこれだけで固定費の部分がこれだけで、稼働率が変われば燃料費相当を調整して電力会社が負担する、平均70としても一定幅は燃料費の部分を電力会社が負担すれば動かせる。そういう契約も実際あるはずですよ。

これだけコストが違うのに全部70と想定するのはすごく不自然なので、きっと70を上限とした契約になっていると思うのですが、もしそうだとすればそう言っていただければ理解できます。もちろん契約をちゃんと見て本当かどうかは確認する必要がありますが、もしそうじゃなかったら、何でこんな異常な姿になっているのかを教えてください。

2点目。先ほどから出ている予備率のところです。例えば7-2の9などで説明している部分です。私自身は予備率が高過ぎるという議論はしたくない。北海道電力は安定供給に責任を持っているわけですから、北海道電力として、この系統の特殊性からしてこれだけ予備率が必要だと言うのに対して、それではコスト高になり過ぎるからもっと減らせとかというのは、よっぽど確証がない限り言いにくい。安定供給に責任を持った供給主体としては必要な予備は持つべきだと思います。私たちが仮に問題にするとすれば、設備をたくさん持っていただくのは結構ですけども、それを有効利用してコストを、ひいては料金を引き下げる最大の努力をしていただきたいと言う点です。

余力、予備が必要としても一定の時間が来ればかなりの確度で状況は予想できるわけですよ。例えば原子力発電所の再稼働をこれだけ見込んでいて、それ込みでこれだけの予備率だと思います。一方で原子力発電所は、これだけ社会的受容性の低い電源なので、太陽光や風力とは全く違った意味で当てにならない電源と北海道電力が考えたとしてもおかしくはありませんし、安定供給を担う電力会社としてはそれに備えて傍からは高めに見える予備力を持っていても不思議ではありません。原発を主力電源とする以上、そういう特性を考えれば、かなり高い予備を持っておかなければ心配だということは、ある程度理解できます。しかし、1カ月前あるいは1週間前ぐらいになれば、さすがに原発が動くかどうか、再稼働できるか否かはかなりの確率でわかっているわけですよ。そうすると、仮に予めコミットはできないとしても、その時点では取引市場等を当然利用できるはずですよ。十分な予備率があるとすれば、その結果として、必ず使えるかどうかはわからない、何かあったときには出せないということはあるかもしれないけれども、平均値としては、期待値としては、相当に市場が使えるはずですよ。

取引所取引に関しては、少なくともかつての北海道電力は悪名高い企業というか、取引所を極端に活用しない、活用に極端に消極的と言う意味で悪名高い企業だったと私は思っています。それは誤解かもしれないのですが、そう思っている人は決して少ないと思います。それはかつての姿であって、これからの姿は明らかに違うのかもしれませんが、その後の13を見るとその点改善が全然感じられない。この予備力から見て、それからいろいろなところでこれから行動を改めて、取引所を積極的に使うと別の場で発言しておられる点から見て、この量はすごく少ないように見える。

この問題は四国電力でも起こったのですが、北海道電力の場合には北本の連系線の制約とかという追加的な制約があるので、私にはすごく不自然に取引量が少ないように見えるけれど、ちゃんと調べてみれば合理的な数量になっているのかもしれない。だからこれはこれだけ見ておかしいと決めつけることはできないと思います。いずれにせよ精査は必要だとは思いますが、この委員会ではやはり取引所の活用が十分かという観点から予備力を見ることを考えるのが、生産的だと思います。この後、折に触れてこの問題に関して発言させていただきます。

それから7-3のところです。人員計画ですが、最初のところで強調しておられるのは、1人当たりの販売電力量がこんなに上がってきた、こんなに効率が改善してきた、これを北海道電力自身が強調している。ということは、北海道電力もこれが一番重要な指標だということは同意してくださったと解釈すべきです。

その後のところを見れば、この指標ではなく、これ以外の指標を強調しているようにも見える。そもそもこういう二枚舌は勘弁して欲しいのですが、他社に比べてというところで契約口数を取り上げるのは、私はかなり異議がある。しかしそれ以上に売上高を取り上げるのは更に異議があります。売上高は電気料金が低い結果として高くなっているのかもしれない。電力の需要の価格弾力性は1より小さいでしょうから。1人当たりの売上高が高いというのは、ひょっとしたら単に電気代が高いということを反映しているだけかもしれないわけですね。もちろん全国平均に比べてはるかに北海道電力の電気代は低いので、その要素で上がっているのではないと説明してくれば、これを重視することもあり得ると思いますが、もしそうでないとするならば、やはり価格の要素が入っていない販売電力量、一番上のところを重視すべきだと思います。そうすれば先の北電自身の説明と一貫性があります。

この指標で見ても、先ほどのご説明で、全国平均に比べてほんのちょっと負けているだけということでした。劣っているのはほんのちょっとだけなので、全国平均に追いつくぐらいの人員しか原価算入を認めないという形で査定したとしても、劣っているのはほんのちょっとですから、削減額もほんのちょっとになるだけです。そのように考えるべきではないかと思います。

北海道電力は需要密度が低いとかいろいろなハンディキャップがあるのに、平均と比べては不公平と思われるかもしれません。この点は既に私の意見は申し上げました。現時点で他の委員、オブザーバーも含め反論はないかと思います。北電は異議を唱えるかもしれないので、異議を唱える前にこの点は考えてください。10社平均というのは、明らかに条件が不利な沖縄電力も入った平均です。沖縄電力はどう考えても北海道電力に比べて需要密度が高く非常に有利な環境だとは誰も思っていないと思いますし、系統が孤立しているとかという点での不利さはもっと大きいでしょう。それからこの平均には四国電力も入っています。今回の審査で明らかになっ

たように、異常な数の出向者がいて、この結果として1社で相当に平均を下げているわけです。それから東京電力に関しては、賠償対応、廃炉対応で膨大な人が必要なわけです。そういう特殊要因のあるところも含めた平均と比べてということですから、そもそも平均では甘過ぎるのではないかというご批判をオブザーバーあるいは消費者の方から受けたとしても、それは甘んじて受けざるを得ない。そのようなかなり過大な要素が入った上で、その平均に対して負けているということですから、ここについてはやはりきちんと査定をすべきだと思います。今言ったような特殊要因をはるかに上回るような特殊要因が、北海道にあるとかというようなことをきちんと説明いただかない限り、ここは査定すべきだと思います。

それから同じく7-3の8、北本連系線の増強があるので人が必要ですというのは、これは確かに説得力があると思います。しかし、これは負け犬の遠ぼえというか、私が今さら言ってもしようがないのですが、北本連系線の増強は、もっと早くやるべきだったのではないか。こんな調査だとかに人が必要、配電の工事に人が必要だなどというのは、もっとはるか前にやっておくべきだったことで、これをのんびりしていて後ろ倒しにして今回の料金申請に間に合って、それで料金に乗せるというのは、内心忸怩たる思いはあります。しかし今さら言ってもしようがないので、こういうのは認めざるを得ないのかもしれないかもしれません。でも、私としては無念な気持ちでいっぱいです。道民のために必要な投資を怠り、のんびりしていたから要員計画が査定されずに認められるというのはやはり釈然としません。

最後、7-4です。年金の運用のところ過去5年平均をとって、かつて実績の運用利回りが低かったときがあるので、ならずとマイナスというかゼロになりますというのは、絶対に受け入れられない。昔、大失敗したら、フォワード・ルッキングの料金の算定でその分コンペントしてもらえるかのごとくの発想というのは、根本的におかしい。これだと低過ぎると思います。誰がどう考えても長期国債の現在の利率よりも低い利回りは問題外だと思います。特別な運用を全て諦め、機械的に国債を買ってもそれだけできるわけで、それでは低過ぎるだろうという批判は当然あるとは思いますが、それより低いなんて全く問題外だと思います。ここについては当然査定することになると思います。私は電力会社の資本コストである報酬率と等しくすればいいと思いますが、仮にこれが受け入れられなくとも、現在の申請を受け入れるのは絶対におかしいと思います。裁量の範囲内の会計処理の適正性の話と、料金原価算入における適正性の話を混同しないで下さい。

以上です。

○安念委員長

それはそうです。最後のところは、相場を張って失敗したというそれだけの話だったわけだか

ら。

一番最初のIPPのところですが、僕もIPPのグラフが縦に立っているというのは初めて見たんで、これはどういうわけなのだろうと思いました。これはまた購入電力量のところでも本格的に議論することになると思いますが、70%を上限という契約で張りついているのかという、そういう疑問ですよ。

それから、余分があるなら売ればいーだろう、それが普通の考えですよ。北本が細いじゃんというのはきっと出てくるだろうが、細い細いと言うけれども、北海道でkWが530万か何かですよ。北本は60万kWあるわけでしょう。全体の1割以上はあるわけですよ。そんなに細い細いと言う話かなという気はするんですが、ここは販売電力量のところでもまた本格的に議論することになるんじゃないかと思います。現段階で北電さんから何かお答えいただくことがありましたら。

○酒井取締役副社長（北海道電力）

詳細は次に譲るといたしますけれども、今のお話の中でIPPの70%につきまして、こちらについては協議によりまして、必ずしも70%固定ということではなくて双方協議のもとに上がったりと下がったりということもございます。そうした中で何でこんなに値段が違うんだというところのご質問が出てくるかと思っておりますけれども、これは燃料種別が違っていることと、契約段階と今の燃料費がかなり乖離しているというのが実態でございます。

○安念委員長

どうぞ。

○松村委員

何でこんなに燃料費が違うのかなんて少しも疑問に思っておりません。燃料費が違う電源があるのは当たり前です。そうじゃなくて、聞いたのは、燃料費がこれだけ違うのに何で同じ稼働率なのかです。協議によりといてもそれはIPPですから、当然契約書があるわけですよ。契約書を見せていただくことになると思います。公開できなくても私たちの委員会で見ることになると思います。

○安念委員長

個別審査でお願いしましょう。わかりました。

ほかに、どうぞ。

○酒井取締役副社長（北海道電力）

取引所につきましては13ページの資料、こちらは説明を割愛させていただきましたけれども、いわゆる余力が多いということはベース電源比率が高いということになりまして、その分たくさ

ん約定できるというふうに見込んでおります。そういった実績を踏まえて今回想定をさせていただいたところでございます、当然余力があれば市場に売っていくということになると思っております。

○安念委員長

どうぞ。

○松村委員

今の説明が正しければ、一定以上の予備力の部分を全部出すと試算しても、ここに出てきたのとほぼ同じ数字になるということが確認できるだけです、何の問題もないと思います。

○安念委員長

そういうことになりますね。

どうぞお続けください。

○酒井取締役副社長（北海道電力）

それと続きまして、労働生産性のお話でございますけれども、こちらは確におっしゃるとおり販売電力量当たりで見ますと、10社平均より低くなっているということでございます。3ページ目の資料をつけてございますけれども、流通部門、いわゆる送電・配電部門については設備量で比較しておりますけれども、当社の生産性については決して部門ごとに見たときに劣っているわけではないと、ただ、結果として小口のお客様が多くて販売電力量が1口当たり小さいということがあって、残念ながら販売電力量で見たときには下がっているのかなということだというふうに理解しております。

それと次の年金資産運用についてのところでございます。資料7-4の13ページでございますけれども、こちらでリーマン・ショックがありまして19年から20年にかけて大きく運用が下がっておりますけれども、当社といたしましては毎年5カ年分を平均して期待運用収益率を決めていると、これは会計士さんとの協議の結果決めているということでございます。恣意的に数字を決めているということではございませんのでよろしく願いいたします。

○安念委員長

それはそうでしょう。わかりました。

梶川委員。

○梶川委員

私の当初の質問は、今のお答えの部分で松村先生がおっしゃっていただいたとおりでございます、ちょっと補足させていただくと、これはほかの問題もあったんですが、会計的に御社がルールをおつくりになっているということと、今、これから将来に向かって消費者の方に負担して



いただく料金の査定をする考え方とは、少しお分けになられてもいいのではないかなという、これは多分運用ポリシーというのがおありだと思うので、もし本当にゼロになるということはこの将来に向かって思っておられるならば、多分御社の運用は、リスク資産があるから上下に上がられていると思うんですが、現実的にゼロになりそうだと思うのであればリスク資産の割合を落とされて、よりさつきおっしゃられたリスクフリーの最低でも割引率に近いものは確保したいというのが、整合した経営行動でいらっしゃるとは思いますので、むしろ割引率より高くなるということも思って少なくとも経営的に運用をお任せになっているんじゃないかと思うので、御社の経理的な内規というのはわかるんですけども、これはあくまで御社がお決めになっている内規で、多分一般消費者の方にご納得いただけるかということは、また別の点ではないかなというふうには思います。

○安念委員長

ほかにいかがですか。

それじゃ、私から委員の皆さんに、別にきょう答えを出してくれという意味ではないんですが、ちょっとお願いというか質問というかしたい点が前からあったんです。それは需要想定のことなんです。

需要想定は大変理論的な色彩が強くて地味な論点なんですけど、さはさりながら全ての出発点です。ここを忽せにするわけにはいかない。今から思えば1年半ぐらい前、おとしになりますけど、料金問題の有識者会議をやったときに一番最初に山内先生にご説明をいただいて、そのときによく教科書に出てくる話だけでも、アバーチ・ジョンソン効果というのがあって、公益事業というのは、全部原価を料金で面倒を見てもらえるものだから、資産をエクスパンドするインセンティブが非常に大きいということをご説明いただいた。

そうすると需要想定を大きく見積もって、だから設備投資しなきゃいけないんですけど、こういう説明になるだろうと思うんですが、日本の電力業界の実情はちょっとそういうのとは違って、新規にばかばか設備をつくるというような状況ではない。つくっても古いところを潰していくというような形でしかないんですよ。

むしろ大切なのは、これは松村先生がこの委員会の席上おっしゃったことなんですけど、むしろ需要を低く見積もると1単位当たりで分担する料金が高くなるわけだと、そうしておいて、蓋を開けてみると意外に需要が伸びたということになると、高い単価で需要が伸びるわけだからかえって得をしてしまう。別に僕は電力会社がずるをしているとかそういうことを言いたいわけじゃないんですけども、日本の現状で考える限りは、需要を内輪に見積もられるリスクのほうが僕は高いような気がするんです。現状ではですよ。

だとすると需要想定というものが需要を過度に小さく見積もってはいないかということは、我々として関心を持たざるを得ない点ではないかと思うんですが、この点について別に今回である必要は全然ないんですけども、もし何かご見解があれば承っておきたいと思うんですが、いかがなものでございましょうかというわけで、山内先生、どうですか。

○山内委員

最初のアバーチ・ジョンソン効果の安念先生の解釈はちょっと疑問がある。それはいいんですけども、需要は2つですよ。総量とそれからピークですよ。だからそれをどういうふうにか考えるかという問題があります。

それから率直に言って需要の予測というのは、かなり経験的な知識に依存するところがあるので我々がそれを一概に何らか判断できる、これは難しいことだと思います。ただ、研究レベルかもしれないですけども、いろいろな論文とかが出ていると思うんです。それについて少し検討してみても参考になるようなことがあればここでそれをご披露するとか、そういう知見をあれしたいと思いますけれども。

○安念委員長

ありがとうございます。

松村先生、どうぞ。

○松村委員

今回の件で言えば、北海道電力が出した7-1の5のような見せ方は誠実だと思います。つまりkWhとkWを分けて、それぞれ同じ軸で動きを見せてくれた。先ほどの議論で言うと、電力会社にはkWhは低目に言って、kWは高目に言うインセンティブが働きがち。そうするとkWを高く見込んで、kWhはそれに比べてすごく低く見積もっているというおかしなことをしていないかをチェックする必要はある。これで見るとkWが、現状から見て伸び率としてkWhより高く見ているけれども、ほぼ同じぐらい。精査もしないでいかげんなことを言ってはいけません。ぱっと見た限りでは、物すごく怪しい想定ではないと思います。

一般ルールとしてどう定めるべきかは、極めて難しい。これは実際に供給している電力会社が一番よく知っていることだから。一般論としてではなく、やはり物すごく怪しいときには相当精査して見る必要がある。例えば足元の状況から極端に乖離しているようなおかしな想定をしていけば重点的に見ればよい。予断を持って見てはいけませんが、今回の場合にはそれなりにリーズナブルな足元からの伸びを見ていると思いました。もちろんもう少し詳しくちゃんと見ることは必要だと思いますが。

○安念委員長

ありがとうございます。

別に今回コンクルーシブにご意見を頂戴したいということでは全然ございません。

○片岡電力市場整備課長

1点。

○安念委員長

どうぞ。

○片岡電力市場整備課長

1つの方法は、過去の想定と過去の実績がどうだったかというのを見れば、それが正しかったかどうかはわかると思うんですが、これは一応今回の7-1でも15ページに北電さんが、過去の需要想定と実績の比較をされているので、参考なので説明がなかったですが、もしあれだったら説明してもらったらいんじゃないですか。

○安念委員長

何かご説明いただくことがございますか。

○酒井取締役副社長（北海道電力）

見ていただいておわかりのとおりですけれども、計画比という上から3行目の欄がありますが、いわゆる高目に想定したのか低目に想定したのかということでございますけれども、結果的にはほぼプラス・マイナス両方出ているということでございまして、決して高目でも低目でもないつもりで想定はしているということでございます。

○安念委員長

そうですね。ありがとうございます。

よろしゅうございますか。

それじゃ、山内先生のお論しに従ってアバーチ・ジョンソン効果は、もう一回ちゃんと本を読んで勉強し直すことにして、また折がありましたら、私がただ単に取り越し苦勞をしているということも十分あり得ますので、またお教をいただきたいと存じます。

その他いかがでございましょうか。ないですか。

松村先生、どうぞ。

○松村委員

細かいところで申し訳ないのですが、先ほど言った需要想定を過小に見積もる誘因があるというのは、あくまで年間の計画段階ではなく料金申請をするときです。過去毎年料金申請を出しているわけではないので、料金申請を出さない年の需要想定が正確でも、それ自身何の意味もありません。もしこれをチェックするのなら、過去料金を出したときの予想値と実績値の乖離を見る

必要があります。ただ、結果は変わらない、極端におかしなことはしていないという結果になるとは思いますが。

○安念委員長

ほかにいかがでしょうか。

## 6. 閉会

○安念委員長

じゃ、きょうはこれぐらいにしておきましょうか。どうもありがとうございました。

きょう出していただきましたいろいろな論点については、次回以降の審議に活用してまいりたいと思います。

それからまた、いろいろ大変でございますけれども、きょう出た議論につきまして次回以降北電さんに、整えていただける資料は整えていただきたいと存じます。

それでは、事務局から連絡をお願いいたします。

○片岡電力市場整備課長

日程ですけれども、北海道電力の審査の次回の日程は、5月24日金曜日の開催とさせていただきますと思います。よろしく申し上げます。

○安念委員長

それじゃ、きょうは皆さんどうもご苦労さまでした。ありがとうございました。

— 了 —